

電子調達

一般競争入札に関する公示

支出負担行為担当官

福井労働局総務部長 小林 央

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名

令和8年度各種事務用等消耗品の購入（単価契約）

(2) 調達案件の仕様等

別途交付する「入札説明書」及び「仕様書」による。

(3) 契約履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

ただし、契約締結日までに令和8年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

(4) 履行場所

別途交付する「仕様書」による。

(5) 入札方法

入札は一般競争入札による最低価格落札方式とする。

なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等にかかる課税業者であるか否かを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りでない。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度の厚生労働省競争参加資格（全省府統一資格）において、東海・北陸地域で「物品の販売」の競争参加資格を有し、「B」・「C」・「D」のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (4) 労働保険・厚生年金・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未加入及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札の参加申込み時点において、直近2年間の当該各保険料の未納がないこと。）。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽事項を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。
- (8) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

3 電子調達システムの利用

本件は、原則入札及び契約書の締結を「電子調達システム（G E P S）」により行う。

なお、電子調達システムによりがたい者は、別に指定する様式により発注者に申し出た場合に限り紙入札方式とすることができる。

※電子調達システムホームページ（<https://www.p-portal.go.jp>）

4 入札書等の提出に関する事項

（1）入札説明書等交付期間及び交付場所

交付期間：令和8年2月9日（月）17時まで

交付場所：福井市春山1丁目1番54号

福井春山合同庁舎14階 福井労働局総務部総務課会計第一係

（2）競争入札参加申込書等受付期間及び受付場所

受付期間：令和8年2月9日（月）17時まで

受付場所：電子調達システム上、又は前記4（1）の場所

（3）入札書受付期限及び受付場所

受付期限：令和8年2月10日（火）13時15分まで

受付場所：電子調達システム上、又は前記4（1）の場所

（4）開札予定日時及び場所

開札日時：令和8年2月10日（火）13時30分

開札場所：福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室

5 入札説明会

実施しない。

6 その他

（1）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

（2）入札保証金及び契約保証金

予決令第77条第2号、同第100条の3第3号の規定に基づき納付を免除する。

（3）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

（4）契約書作成の要否

要

（5）契約関係書類の取り扱いについて

押印が省略された契約関係書類が提出された場合は以下のように取り扱う。

なお、契約書の押印は省略できないので留意すること。

ア 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること

イ 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得ること。

（6）落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（7）違約金等について

落札した者が契約を締結しない場合、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納めなければならない。

（8）その他詳細は入札説明書による。

（9）入札関係書類に関する問い合わせ先

〒910-8559

福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎14階

福井労働局 総務部 総務課 会計第1係 担当者：黒川

T E L : 0776-22-2655 (内 5031)